

2012 年度政務調査費の公表にあたって

2013 年 7 月 1 日

日本共産党岡山県議団

団長 森脇久紀

1. 日本共産党県議団は「政務調査費の交付に関する条例」が制定（2001 年）されて以来、政務調査費の会計帳簿と全ての領収書を「自主公表」し、今年で 13 回目の公表を迎えました。

岡山県議会は 2008 年に条例を一部改正し、2009 年度分から政務調査費領収書の公表に踏み出しました。しかし、全ての領収書が公表対象でなく、「1 件当たりの金額が 1 万円を超えるもの（支出額を按分した場合は、按分後の金額が 1 万円超）に限る」とされました。

日本共産党県議団は、「1 万円超の領収書」を条例通り公表するとともに、従来おこなってきたように、「全ての領収書」を県議会控室とホームページで「自主公表」します。

2. 日本共産党県議の場合、2012 年度について、森脇、氏平 2 人の全ての領収書の合計は 179 件ですが、そのうち 1 万円超の領収書は 38 件で、件数で言うと全体の 21% に過ぎません。1 万円超の支出の主なもの、広報費（ニュースの印刷および送料など）、事務所家賃、研修費などです。1 万円未満の支出には、ガソリン代、携帯電話料金、書籍代、事務用品などがあります。

全体にわたって適正な使用かどうか、市民が判断できるようにするためにも、また、1 万円超の領収書件数が全体の 2 割程度ということを見ても、全領収書公表が不可欠です。住民の方から「疑うわけではないけれど」と前置きして次のような意見をいただきました。「1 万円未満の領収書が公表されないということは、公表していない領収書は本当に 1 万円未満なのか、1 万円超が含まれていないのか、真実がわからない」と。

このように公表に制限を加えていることは多くの問題があります。私たちは引き続き全領収書公表へ制度の改善を求めていきます。

3. 「政務調査費マニュアル」では、議員団としておこなった調査研究や広報（ニュース）、事務局員の雇用などは、各議員が「会費」として拠出し、「調査研究費」に計上することになっています。この「会費」制には大きな問題があります。それは、「会費」として県議団が発行した領収書だけしか公表対象にならず、その中に「1 万円超の支出」があっても公表しなくて良いことになってしまうことです。この点も改善が必要と考えています。

日本共産党県議団は、使途の内容、直接相手方発行の領収書、委託研究等の場合の成果報告書などの資料を作成し、これらも控室で「自主公表」しています。

4. 政務調査費は議員毎に年額 420 万円支給され、支出総額との間で残余がある場合は返還することになっています。今年度の返還額は、森脇が 84 万 1,362 円、氏平は 182 万 9,389 円でした。
5. 政務調査費の使途や按分率については、政務調査費本来の目的、「政務調査費の交付に関する条例」や「政務調査費マニュアル」に基づいて、不断に見直すことが必要です。日本共産党県議団は、「政務調査費マニュアル」が策定された 2009 年度の収支報告を機に、厳しく自己点検し、使途や按分率の見直しを行いました。

今年度は、①県議団のホームページの管理・運営に関する費用（ドメイン、モバイル接続料、ホスティングサービス料）の支出ですが、従来の 90%から、50%の按分率としました。

②携帯電話料金の支出についての按分率は、従来の 50%から、33%としました。
6. 政務調査活動の質を向上させ、議会活動を豊かにするため、2012 年度も外部の専門家等への調査委託、幅広く住民の声をうかがう機会をもちました。

<温室効果ガス排出量公表制度の分析>

公益財団法人「水島地域環境再生財団」に委託し、岡山県が 2010 年度から実施している「温室効果ガス排出量算定・報告・公表制度」により報告されたデータを分析し、岡山県の地球温暖化防止対策に生かそうとするもので、今回 3 回目となります。温室効果ガス排出削減のとりくみは継続するものであり、データ分析や提言についても継続性が必要となります。

今回の分析・提言では、①原単位と総量両方の公表（県制度は「いずれか」となっている）を求め、同業種間でとりくみが比較できるようにすることが排出量削減のとりくみを促進すること、②中国電力の排出係数（温室効果ガスの排出量を計算する際に用いる係数、発電に使う燃料によって異なる）が大きくなったことが影響して、温室効果ガスの排出量が増加している企業が多くあり、企業の努力が打ち消されてしまっていることを指摘し、固定した排出係数の使用（東京などではそうしている）を提言しました。

また、企業や市民の意見をきく会や専門家と県当局との懇談会も行いました。

<いじめをともに考える会>

「いじめ」「いじめ自殺」が各地でおきているなか、日本共産党が発表した「いじめのない学校と社会を」の提言を活用しながら、市民や教育関係者とともに考える会を開催しました。日本共産党岡山県委員会と共催のため、経費は両者で折半しました。

「会」では、いじめ自殺問題に関わってきた滋賀県大津市の市議（PTA会長でもある母親）、岡山県で相談活動をしてきた元教員が自身の経験を報告してくれました。参加者からは、社会全体がこの重大さを認識しとりくむ必要性、子どもを中心においた地域と学校のネットワークづくりの必要性なども語られ、今後の議会活動を豊かにするうえで有意義な会にすることができました。

7. 政務調査活動は議員が議員として活動する上で極めて重要な活動ですが、その財源は県民の税金であり、支出にあたっては1円たりとも不適正であったり、不透明であってはならないというのが、私たちの基本的な立場です。

自主公表を通じて、県民のみなさんのご指摘をいただきながら、いっそうの改革を図る決意です。